第2回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年１月2８日（火曜日）17時00分から18時50分まで

○ところ：議会特別会議室（大）

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・総務部長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部総務部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長

【会議資料】

　会議次第

　資料１

　資料2

　別添１

別添２

別添３

別添４

別添５

【知事】

・この新型コロナウイルス感染症については、中国で非常に拡大しつつあり、感染者死亡者ともに、右肩上がりで増加し、世界的に広がり。国内でも既に４例生じており、大阪でもたくさん海外や中国のお客さんが来ており、いつ発生してもおかしくない状況。

・第１回会議では各部局ですべきこと、情報発信、府で陽性者が出た場合の行動計画の確認をした。今日の会議において、対策に備え、深堀すべきことを議論して方向性を決めていきたい。

・国においては指定感染症に指定もされ、法的な取り扱いも変わってきており、対策も強化されていく。武漢におられる邦人の方はチャーター機で移動するということで、現状では東京で受け入れるということ。

・大阪においては、今までも何例かそうじゃないかという例もあったが、そうじゃなかった。いずれも武漢からきた中国人の観光客。

・注意しないといけないのは、セカンドステージ。今まで中国の観光客の例だが、国内のそれと関係ない府民に生じること、その可能性は十分あるので大阪府として市町村と連携しながらしっかり対策をとっていきたい。

※資料１に基づいて、健康医療部長より説明。

【教育長】

・疑似症を疑う場合の対応で、学校現場へのメッセージということでお尋ねをしたいのですが、別添２②の武漢市縛りは、相当厳格に考えた方が良いのか。春節でいろんな形で中国から来ている子どもたちが帰省して、武漢市以外も想定されるので、その子どもたちが具合が悪いと、病院に行ってもらいたいので、あまり武漢市と言い過ぎるのもどうかと思ったのですが、武漢市が外れる見通しはどうなのか。また、どこまでこだわれば良いのか教えてもらいたい。

【健康医療部長】

・疑似症の定義は、先ほどご説明をしました感染症法が改正されて、定義がさらに精緻になる予定です。現時点では、厚生労働省から示されている疑似症の定義は、武漢市という限定になっています。

・ただ、７日の施行に向けて、疑似症の定義、場合によっては、もう少し幅が広がる可能性はあると思います。今、教育長が仰っていただいた、武漢市に関わらず中国に関連して、症状がある方について、現時点の情報では、感染症法上の取扱いで疑似症というには広げすぎだと思う。

・ただ、補足情報として、その旨お伝えいただいて、ケースにおいては保健所等にご相談いただければと思います。

【教育長】

・分かりました。

【府民文化部長】

・知事のメッセージを出していただく内容について、１月29日から外国人向けのところですが、これは外国人に向けての知事メッセージは、何か多言語でされるのか。それとも、外国人は、この連絡窓口対応、相談窓口、どうやってしたら良いのか。その辺はどうなっているのか教えてもらえたら。

【健康医療部長】

・外国の方、とりわけ中国の方に対する広報、症状が出た場合には、こういう対処をしてくださいというのは、前回ご報告いたしました中国語・英語のチラシを作成して、必要な所へ配布済みです。また、観光局とも連携してその旨の情報をホームページにはあげています。

・今回、設置していただく相談窓口でも、同様の案内をしていただけると思います。

・知事メッセージを中国語化、英語化するかについては、そういたしましょうか。

【府民文化部長】

・ホームページに載せますので、大阪府のホームページは12言語対応可能ですので、ホームページに日本語で載せれば12言語で見れますので。

・それか、観光局は、多言語で既に情報を流していますから。それも可能です。

【健康医療部長】

・ありがとうございます。

【山口副知事】

・あわせて各部局において、いろいろな団体とかいろいろな所管の施設とかあると思うので、そこを通じてしっかり府民の方等へ周知することが大事だと思う。しっかり対応いただきたいと思います。

【知事】

・まず、来阪外国人向けの相談窓口の件ですが、今までホームページ、あるいは多言語コールセンターをやっていたと思います。

・今回新たにやるというのは、この中国人スタッフが対応する専用回線という理解で良いですか。

【健康医療部長】

・はい。府民文化部さん、よろしいでしょうか。

【府民文化部長】

・はい。

【知事】

・いつからやることになるか。

【健康医療部長】

・もうやっている状態です。

【府民文化部長】

・はい、もうやっています。

【知事】

・これは、いつから開始しているのか。全部同じ時期ですか。

【府民文化部長】

・コールセンターは、元々年中やっています。新たに中国人スタッフを入れると。コールセンターは常時やっていますが、中国人スタッフは、昨日、観光局から連絡があって、すぐやりますということだったので、正確に昨日からか今日からか、既に今はやっています。

【知事】

・この会議の時点ではということですね。

【府民文化部長】

・はい、大丈夫です。24時間体制です。ただ、今、１人しか対応できていませんけれども。

【知事】

・この府民向けの中に、設置する相談窓口のお知らせと、来阪外国人向け相談窓口と、これを大阪府ホームページであげるのはいつを予定していますか。もうあげていますか。

【健康医療部長】

・はい。この本部会議が終わりましたら、報道提供しますので、本日中にコロナウイルス関連のホームページにも掲載をいたします。

【知事】

・来阪外国人向けというのと並列であげてもらいたいと思います。外国人が見ても分かりやすいように。

【健康医療部長】

・はい、観光局のページに載ることになると思いますが、そうさせていただきます。

【知事】

・あと、分かっていたら良いのですが、２月７日に政令で指定するということは、２月７日までの間に陽性者が発生したときは、どうなるか。

【健康医療部長】

・今、厚生労働省に問い合わせを行っておりまして、遡り適用があるかどうか、入院費・治療費の負担であるとか、それがあるかどうかの問い合わせを行っているところです。今後、省令等で詳しく出てくるのではないかと思います。

【知事】

・想定しないといけないのが、２月７日までに中国の武漢からの観光客が陽性が出ましたよ、と。当然それは、保険に入っていなければ自費の診療になるのですか。入院すれば当然、30万円、40万円というお金がかかる。それが、持ってないよとなったときに、強制入院措置も法上できないはずだし、本人が嫌だと言ったら、その理由がお金となったときに、どうなるのでしょうか。ホテルで待機しといてくださいという訳にもいかないでしょう。陽性者が大阪府内にいると分かっているのだから。

【健康医療部長】

・今日、確定的なことは申し上げられないのですが、今の法適用がない時点では、入院勧告ができないので、本人が入院を拒否したら、確かに入院までもっていけない。

・そのときの大きなハードルが、費用負担ということがありましたので、適用になれば、それ以降の入院費は確実に公費負担になると。

・それまでの間の費用について、遡り適用をしていただきたいという話は国の方にしていきたいと思っています。

【教育長】

・遡及適用された例はないのですか。

【健康医療部長】

・この指定感染症に指定された例というのが、極めて、前回のMERS（中東呼吸器症候群）以来ということですので、そこは国も含めていろいろな検討をされているところです。

【山口副知事】

・そこは、国に強く言わないと。やはりタイムラグがあるので、その間に発生するリスクというのがあると思うので。遡及適用なのか、しっかり対応できる体制というのを厚労省にしっかり言っていただくことが必要。

【山野副知事】

・10日間あるわけでしょう。10日間といえば、途方もない長い期間。それをどうするかというのは、考えていますよね。確認してください。

【健康医療部長】

・はい。しっかり確認してまいります。

【知事】

・確認してもらって、遡及適用しないならしないで、早く判断するように国に言っておいてもらえますか。しないなら、その前提で、僕らも判断しないといけないときが出てくると思いますから。なので、とにかく宙ぶらりんにならないように。当然、遡及適用が当たり前だというスタンスで。国がうにゃうにゃと言っているうちに感染者が出て、その人が、お金がないからホテルに行けません、お金があったら行きますけど、となったときに、最後に判断しないといけないことが出てくる可能性もあると思います。今までの陰性だった例も含めて、そういった可能性はかなり高いと思いますので、早めの確認をお願いします。

【健康医療部長】

・はい。了解いたしました。

※資料２に基づいて、健康医療部長より説明。

【商工労働部長】

・基本的に不要な混乱を招かない範囲でということでやっていただくこと、私も行政区長をやっていた経験から言いまして、少しでも身近な情報が分かることが良いと思います。

・質問ですが、先ほど、大阪市内というのは、例えば、大阪市を捉えた場合の市内、他のところは都道府県、ところが大阪市内は行政区で、各24区長が災害対策本部長となります。みなさん、その体制を市との連動でとると。例えば、北区で起こっているのか、中央区で起こっているのか、この辺というのは、府外の人も大阪市内と聞いた場合に、どっちでどうなっているのか混乱が、そこの市内で止めておくと起こるような可能性があると思う。それはもちろん、市長が決めることかもしれないが、行政区、政令都市の大阪市、堺市の場合は規模的にどうかと思うが、大阪市の場合は行政区まで公表するということはいかがでしょうか。私としては、区長をやっていた経験から、その方が良いと思うのですが。

【健康医療部長】

・そこは、様々ご意見あると思いますが、今回、情報公表を国より一歩踏み込むというのは、感染した可能性がある人というのは、きちんと特定をして健康観察をする必要があります。この健康観察をする必要がある人を捉まえるための公表ではなくて、どういったところを移動されたかという情報を、府民の皆さんにもお知らせするという意味がある公表だと捉えています。

・そのお知らせが、府単位、個別の区単位までお知らせすることで、その区が何か特段の対策を打たれる必要があるかというところ、感染症に関しては、ないという見解です。

【商工労働部長】

・そしたら、上の趣旨から言うと、僕は混乱する可能性、大阪市内の場合は特別だと思いますので、混乱する場合が出てくるのではないかと。問い合わせが増えたりとか。だから、そういう意味では、例えばメインのところだけでもするとか、中央区とか、云々とか、そういう対応もあるのではないかと。要するに、混乱をより少なくして、府民の方、市民の方に、安心感を与えるという意味では、僕は大阪市の場合は、少し特別対応というのを考えた方が良いのではないかと思います。

【山口副知事】

・濃厚接触をした可能性があるというところについては、かなり踏み込んだ情報公開をしないといけないだろうと。でないと、府民の方がその時間にいたかどうかということで、自分の症状を相談したり、いろいろな判断をする目安になるという、そういう情報というのをしっかりやる必要があると思うのですが。

・そのことと、上の１，２，３ですね、この場合は、濃厚接触あるとかないとかではなくて、一応陽性反応が出たら、ここまでの情報を出しますという、こういう分け方をしているのですが、滞在した市町村名は、どういう形でいうのかというのは、ちょっとしっくりいかないというか、少なくとも濃厚接触をしたところではないところも公表するということになるので、そこの区分けが非常に分かりづらい。そこはどういう風に考えたら良いか説明いただければ。

【健康医療部長】

・そうですね。今、仰っていただいた感染のリスクはあるかどうかという意味では、例えば、大阪市と公表しても、大阪市内では、感染のリスクは極めて低いのに、大阪市という情報を出しているということになると思います。

・国がなぜ、大阪府だけ出しているかというと、そこは感染のリスクに関するところは、きちんとリスク者は押さえられているので、不特定多数の人に警告を発する必要がないということで、都道府県単位だけ公表されているということだと思います。

・そこは難しいところで、ただ、患者がどこにおられたか知りたいという、留意点にありますけれども、府民のニーズと、ただ公表することで、リスク、マイナスもあります。そのことによる風評被害もあるということで、非常にバランスが難しいところだと思います。

【知事】

・これは僕自身の問題意識、健康医療部長とも話をしていたので、僕がどう考えているかというのを伝えた上で、みなさんの意見を聞きたいと思います。

・今、国は、都道府県レベルですから、全くその人の行動歴を表には出さないという選択をしている。なので、東京にしても、神奈川の事例にしても、どういう行動をとられたかというのは、誰も分からないと。その行動は絶対あるのだけれども、もうこれは出さないという選択肢をしている。それは、感染力だったり、ある意味、不要な不安であったり、風評被害、そういったものを考えたら、国の考え方。

・僕は、それとちょっと違っていて、やはり公表すべきではないかというのが、僕の問題意識です。行動歴について僕の考え方は、何のための公表なのかなということを考えて、エリア単位くらいで公表すべきではないかと思っています。例えば、心斎橋周辺とか、大阪城公園とか。大阪城公園でも３時から５時とか、ミナミの心斎橋周辺に夕方いたとか。そこまで公表すべきではないかと思います。

・もちろん個店名を公表するのはおかしいと思うし、風評被害というのも当然個別に発生してはなりませんから、個店名とか固有名詞というのはだめだと思いますけれども、この人は、大体陽性者がどのくらい、どの時間みんなが集まる場所にいたのかというのは、公表すべきではないかと思っています。

・それは何のためかということですが、一つは、今やっている策として、濃厚接触者はかなり詳細に調べてやっていますので、実際に陽性反応が出て、陽性者に聞いて、具体的に濃厚接触した人をピックアップして、濃厚接触者の観察をやっていますから。そういう意味で濃厚接触者から広がる、その人が認識している濃厚接触者という範囲での対策を当然国もやるし、大阪府もやる、全国でもやっているとおり。

・もう一つ、僕が問題意識として持っているのは、その人が濃厚接触者と思っていなくても、不特定多数のところに長時間滞在して、そこにいる場合、今後、二次感染のおそれも考えたときに、もし僕が子連れの立場だったとしたら、その時間にそこにいたよ、もちろんこれはインフルエンザなんかも流行っていますし、別にその中国人の方と具体的に接触していなくても、食事のときに隣で中国人の方がいて、いろいろとあったなとか、その人しか分からない事情があると思うのですが。それで、インフルエンザのような症状が発生して、インフルエンザではないと、どうもこれは新型コロナの症状に似ているなというときに、一つの自己防衛策にもなるのではないかと思います、その人にとっての。

・もちろんこれは、武漢括りになっているから、診断を受けることは今の時点ではできないわけですけれども、でもそれが頭の片隅にでもあれば、例えば、今は対処療法しかないわけですけれども、病院で入院するとか、自宅においても意識した対応策というのが、結論はコロナではないかもしれないけれども、可能になってくると思う。

・僕は、知事として想像して思うのが、例えば、先ほどの子連れの話で、子どもがコロナで死んでしまったという事案があったとして、ある程度、行動歴を公表してくれていたら、もうちょっと違う策も取り得たのではないか、という選択肢も頭の片隅に少しでも出てくるのではないかと思う。

・地域名くらいまでは、自己防衛という意味で、公表すべきではないかと思っています。府民の自己防衛策として、それができるのではないかと。それはやはり、事実あるわけですから。ないなら良いが、事実あるので、それを隠しているだけではないか、実際のところ今は。隠しているというか、表にしないというだけ。

・これはもちろん大阪府の対策で、府外は、国がオープンにしないという判断をしているわけですから、府外に出たら、それは当然、関与しないわけですけれども。府内のそういうところにいるのであれば、大阪府としては、僕は出すべきではないかと思っています。

・もう一つの理由は、この間の本部会議をやったときに、大安研にお聞きして、部長にもお聞きしたのですが、人から人へうつる感染力って、1.4から2.5っていう話だった。これはWHOの見解。大体１人から２人にうつるというのが公表されているのですが、それ、本当かなと非常に疑問に思っています。というのも、まず、中国での感染数の増加が、この感染率からいうと説明できない数字になってきていると思う。死者も感染者も、時間時間で増えていっている状況。

・あとは、中国当局も、感染力が増していると明確に言っている状況。香港の調査チームか、イギリスの調査チームか、報道で見たのですが、その別の調査チームからしたら、実は４とか５とかじゃないの、というのも出ている。そしたら、府民の命を守るということを僕たちの使命と考えたときに、1.4から2.5というのを前提にした公表は、やはり違うのではないかと。

・しかも、中国から来る人を今シャットアウトしているわけではないので、ある意味、感染力が強い方がこれから来るかも分からない。そしたら、やはり感染力というのは、これは飛沫接触感染と言われていますが、それを前提にしても、強い感染力があるという前提での対策というのは、とるべきではないかなと思っています。

・そう考えたときに、個人が特定されるようなやり方はやらないけれども、一定程度、自己防衛、混乱防止、府民の命を守るという観点から見たときに、ある程度、時間とエリアの公表というのは、すべきではないかと思います。

・でも、これは確かに言うように、いろいろな問い合わせも増えてくるでしょうし、大変なことが増える可能性がありますが、でも新しく出たこの新型のウイルスが日に日に変わっていくような状況の中で考えたときに、ちゃんと情報を出した方が、府民の皆さんも適切に行動できるし自己防衛の行動もできるのではないかと考えているところです。この辺りも、皆さんの意見を。どんどん反論してもらって良いです。

【教育長】

・仰るように、本人が意識していない濃厚接触者というのは、非常に重要な問題かと思います。ただ、仰るように、このコロナウイルスの感染力ですよね、例えば、エボラとかすごいものであったら知事の仰るとおりですが、このレベルで、あるかもしれないというリスクですが、まだ分かっていない中で、すぐやるのかというところ。

・もう一つは、知事がどのようにイメージされているかですが、心斎橋エリアとか梅田エリアとか、そのようなイメージですか。

【知事】

・そういうイメージです。

【教育長】

・逆に、そのことをやったときに、例えば、コロナでなくても、もっとすごいものだったときに、デメリットというのはどんなことが考えられるのでしょうか。

【危機管理監】

・ＳＮＳ上の掲載情報という観点で見ますと、東京とか関西、その辺のデマ情報はあまり出ていない。ですから、逆にエリアまで発表すると、それに関するニセ情報に、いちいち我々が対応していくと、結局、全部公表しているに近づいていくのではないかという気もする。

・観光客ではなくて、大阪の人が感染するようになると、ものすごくいろいろな情報がＳＮＳ上で飛び交うことになるので、それは、ある程度対応していかないといけない。

・観光客が大阪でたまたま発症したという段階で、そんなニセ情報が出ないのではないかと。東京や神奈川を見ていると、出ないのではないかと思うので、そのエリアとか、そこまで出す必要があるのか。全然違う観点ではあるが、必要あるのかなという感じがする。

・ここに書いていただいているのは観光客を前提にしたものですが、大阪の人が感染したら、例えば、学校名出すのかとか、企業名を出すのかとか、いろいろな問題が出てくるかとは思うが、それに対しては、府内の人であれば周りにたくさん人がいるわけですから、ＳＮＳ上でわっと情報が出るかもしれませんけども、観光客はそんなに出ないのではないかと思います。そこまでニセ情報に対応する必要もないので、あまり細かく出すとニセ情報に全部対応していく必要がある。それはどうかなと思う。

・エリアで出すといったことをすると、逆にその感染した人が、ここにいたとか、ここで買い物していたとか、そういういろいろな情報がＳＮＳ上で飛び交うようにならないでしょうか。

【知事】

・全てのデマ情報への対応はできないと思いますが、これはきちんと対応しないといけないといったデマ情報といったレベルのものを、対応すれば良いと思うので。全てに対応するのは無理だと思う。みんなネット上で言いたいことを自由に言い合うわけですから。

・デマ情報が優位になってくるような情報に対しての対応、それはきちんと対応できるのではないかと。

【危機管理監】

・例えば、心斎橋とかいうのを出したときに、いやいや、その人は実はここの店で買い物をしていたとか、そういうような書き込みとかを言いふらすようにはならないでしょうか。

【知事】

・いろいろなデマ情報というのはあり得る。事実ではなくて優位で力のあるデマ情報は、行政として対応する。

・デマ情報というのは、いつでもどう発生するのかというのは、あり得る話なので、全ては無理だと思います。影響力のあるデマ情報になれば対応するということだと思う。

・府民の側に立ったときの自己防衛っていう意味で、どこまで必要か、ということではないかと思う。

【健康医療部長】

・先ほど教育長が仰っていただいたポイントが、実はこの議論のいちばん大事なところで、一類感染症のエボラの場合は座っていた電車のシートまで、おそらく公表することになると思う。それだけの感染力と致死率があるという疾患だからです。

・でも、今回のコロナについては、現時点では感染力が１人から２人台であるということと、濃厚接触をしない限りは、現時点では感染は確認されていないということで、知事が仰った自己防衛という意味では、実は、心斎橋と提供するだけでは自己防衛にはならない。心斎橋のどこのお店で、ぴったりくっついてたかという情報がないと、実は自分はうつっていていたかもしれないという黄信号にはならないです。

・そういう意味では、かえって心斎橋と出すことで、あそこかあそこかという不安を招くのではないかというご意見もあると思います。

・ただ、知事がずっと仰っている府民にも知る権利があって、どこを移動されたかという行動歴は府として独自に開示すべきではないかというご意見、その趣旨も分かりますので、現時点で市町村名と、滞在前後の、どこにいらっしゃったかということは防疫上の観点で言えば、実はあまり具体的な感染防止という観点での効果ではなくて、情報を開示する意味で、市町村名まで公表したらどうかというのが原案です。

・それに加えて知事が仰っている、もう少しエリアを狭めないというご意見については、私は区は狭めすぎだと思いますが、もう少し、例えば、大阪市北とか、大阪市南くらいまでのエリアをもう少し狭めた公表をするというのを考え方とするというのでは、いかがでしょうか。

【山口副知事】

・確認ですが、今のレベルでいうと、濃厚接触がない場合は、感染のリスクが低いという状況なので、メルクマールは、濃厚に接触したかどうか。その場合は、知事が心配されるように全部言うかどうかは別にして、患者さんが、陽性の人が、私ここでマスクせずに１時間くらいいましたということになれば、その場合は、そこの、極端に言えば店まで一応公表するのか、何らかの対策をとるのか。そこはとられるのでしょうか。

【健康医療部長】

・そのときにポイントになるのは、例えばＡというお店に１時間濃厚接触したと。Ａにいた人が全員把握できていれば、10人が全員把握していれば、その10人の健康観察をすれば良いので、そのお店の公表をする必要はない。

・ただ、10人の人が世の中に散らばっていて、注意喚起をする必要があると。「あなた、うつっているかもしれませんよ」と注意喚起をする必要があるときは、そのお店を公表するということになると考えています。

・これは、麻しんのときにも、こういうことで、特定できないときには、どこそこの売り場、何時から何時にいらっしゃった方というのを、お店名も公表して注意喚起をしたという例があります。

【山口副知事】

・知事が仰るように、府民の自己防衛とか感染の防止をするというのは絶対必要なことですが、一方で、府民が防衛をしながら、しっかりと日常活動を営んでもらうというのも我々の責任だと思うので、そういう意味で、どこまでバランスを見て公表していくかというのが大事。

・そのときに、今のメルクマールは、確かに心配はあるけれども、濃厚接触でいちばん感染するので、そこをメルクマールで判断せざるを得ない。

・今後、もし飛沫感染でも、拡大してくるということになれば、知事が言うように、歩いたところとか、あるいは立ち寄ったところも全て公表していくということが必要になるのかもしれない。現時点では、もう少し科学的知見というか、積み重ねというか、分析がされる必要があると思っている。ただし、この情報は濃厚接触の可能性がないとは言わないが、極めて低い人の情報であるということを付記して言うべきではないかという気がする。でないと、一般の府民の方は、その感染がどういう風に起こっているかというメカニズムまではそんなに知られているわけではないので、そういうことも併せて正確な情報を提供して、状況に応じて次のレベルを考えるというのが大事だと思う。

【知事】

・個店名の公表は、その個店はダメージを受けるわけで、それをやるとなれば、そこにいる人に対しての注意喚起や観察ということになりますよね。僕はその10人の方から見たときに、それに対しての策というのをやっていくべきだと思っている。

・どういうことかというと、例えば、ミナミ、心斎橋、３時から４時まで心斎橋に行ったとなると、個店と違ってなかなか自分の特定ができない。その範囲で自分の行動は分かっているわけですから、近くに感染者がいるみたいだね、それはその人が分かります。その人が例えば、それだけで自分が感染しているとはならないでしょうけど、当然。３時から４時にそこにいた人で、熱が出て、咳が出て、これちょっと症状が出て、インフルではないとなったとき、それが何人いるかは分からない。心斎橋で３時から４時でそうなる人が何人いるか、200人か300人かは分からないが、そうなった人が府の情報を見れば、あれ、という自己防衛、それからきちんと治療というか安静にする、外に出ないとかコロナが心配で原因は分からないけど入院させるとか、あると思うのですが、そういう策をとれるし、とるべき状況ではないのかなと。

・山口副知事が言ったようなのも想定できると思うのですが、科学的に明らかに感染するという状況になれば、補填もやれるけれども、今はまだ科学的にそういう状況にはないだろうと。

・一方で、1.4から2.5というのは僕は信じられないです。そうなってきたら、やはりその国の被害とか社会的影響という意味での補填は無理だけど、一定のエリア、そのエリアで仕事をしている人からしたら、それはやめてくれとなるのかもしれないが、個店を特定しない範囲で、一定のエリアで出すというのは、そんなにデメリットかなという気がするのですがね。

・府民の皆さんもその方が適切な行動を取れると思う。

【教育長】

・そのエリアというのは、どういう行動をとったかということの上で、判断した方が良いのではないでしょうか。やはりシチュエーションをよく聞いて、濃厚接触に等しい状態と分かれば、注意喚起をすると。

【知事】

・行政がするのは、濃厚接触者の隔離と注意喚起をする。これは今もやっている。

【教育長】

・注意喚起の意味で、エリアを発表するのは意味があるのではないかと思う。濃厚接触者を感染者から聞き取りして、どのような状況で心斎橋にいたかというときに、じっとしていて、周りに人がいっぱいいる中で、濃厚接触に近い状態があるのではないかと推察されるのであれば、知事が仰るリスクが発生するのではないかと思う。

【知事】

・そんなとき保健師さんが見て、それは濃厚接触にあたると判断したら、その人を探すアプローチをしているのでしょうか、今。

【健康医療部長】

・それは、先ほど申し上げた２メートル以内で、飛沫がとぶ状態にあった人、というのが健康観察の対象者ですので、今、仰った、マスクをした状態で心斎橋に、例えば同じ時間帯にそこにいても、現時点では感染リスクは極めて低いと。

【教育長】

・マスクを着用して濃厚接触がない場合と、マスクを着用していない状態で濃厚接触した可能性のある場合と、その場合分けが重要。

【健康医療部長】

・そういう意味では、マスクを着用していない状態での場合では、できる限り、対象者が特定できないときには情報喚起を詳細にすると。ただ、マスクをしていて感染リスクが極めて低い時点で、あまり詳細に行動歴を公表するメリットが感染症対策、蔓延防止策としては、ないのではないかというのが、今の健康医療部の考え方です。

【知事】

・大安研の部長に聞きたい。マスクの種類について、今、中国の武漢でやっているようなものすごいマスクもあれば、100円ショップで売っているような僕らが普段つけるようなマスクもある。ああいうのでも、全然違うものでしょうか、感染というものは。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・健康医療部長からもお話がありましたが、総論から言いますと、感染の形式と言いますか、様式には大きく３つあります。空気感染といって、飛沫がすごく小さい直径にして５ミクロ以下、これは空気感染するので共有することになります。普通のマスクは穴が大きいので、共有できてしまいます。

・ここで問題になっている新型コロナ。他のコロナもそうですが、飛沫感染と接触、飛沫が咳をしたりくしゃみしたりするときに付いてしまう、この場合、粒子が５ミクロ以上なので、普通のマスクで十分ということはないけれども、かなり予防できます。

・ただし、マスクを着用というのは、ここにも書いてありますが、これを咳エチケットと言っておりますが、咳をする人、有症状者がするわけです。健常者がしても、この効果は少ないと言われています。なぜなら、隙間があって、入ってきてしまうので、医療用では全く違うマスクがあります。それは空気感染予防になります。Ｎ９５というマスクがあります。

・普通のマスクは、有症状者の咳エチケットとして非常に有効な手段です。それは、飛沫感染をブロックできるからです。飛沫は粒子が大きいから普通のマスクで十分です。

【知事】

・コロナウイルスは、空気感染はしないのか。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・今のところ、あるという証拠はありません。例えば、それをどうしていえるかといいますと、MERS（中東呼吸器症候群）というコロナ、あとSARS（重症急性呼吸器症候群）に、ちょっと議論もありますが、空気感染の可能性を言う人もいますが、コンセンサスを得られているのは、飛沫と接触です。

・今回も、そういう風にこれから言う人が出てくるかもしれない。コロナに空気感染すると言ってくる人がいるかもしれませんが、今のところ確実な、完璧な根拠はありません。

・飛沫は粒子が大きいものですから、くしゃみしても２メートル以内に落ちてしまう、重力の影響で。粒子がそれ以下になると、今後は軽いので浮きます。これを空気感染と。厳密には飛沫核感染と。今言っているのは、飛沫感染です。

【知事】

・ちなみに、コロナウイルスって、例えば、くしゃみをしてついたときに、このウイルスはどのくらい生きているのか。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・正確には知らないが、そんなに長い時間は生きていないと思う。例えば、どんなに長くても、置かれた条件にもよると思うが、５～６時間は持たないと思う。数時間程度かと。

【知事】

・それでは、陽性者がマスクをしているかしていないかで、全然違うわけですね。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・大きいです。だから咳をする人、有症状者と言いますが、症状のある方にお願いをしている。

【知事】

・では、公表ルールも、マスクしているかしていないかで分けるというのは。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・合理性があると思う。

・それと１つ、私の方から。知事からご質問のあったＷＨＯの公式見解で、１人の方から1.4から2.5と。仰るとおり大学の方がその後もっと多いと。ただ、大学の方と公式見解とは信頼度が全然私どもとしては違いますので、信じないというわけではないですが、今のところはＷＨＯの公式見解の1.4から2.5かと。

【知事】

・だとしたら、武漢の今の増え方、死亡者を含めての増え方は、説明がつくのか。数日間の間にこうなっているじゃないか。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・その解釈ですけど、私たち感染症をやっている者はよく言うんですけど、いくつかのポイントがございます。

・情報をどこまで公開したのか、中国当局が。ある日、習近平が出てきて、やれと。それまでの情報の公開の仕方が１つのポイントでございます。

・もう１つは、診断の方法、技術が確立していますけど、色んな人を検査すれば、患者さんは増えていきますよね、当然、陰性者も。そういう意味で増える。

・それと、本当に患者さんが増えているという可能性も考えられます。真の感染拡大。

・もう１つ、100歩譲って、今、中国の情報は、僕たち中国に入って調べているわけではないのでわかりませんが、国内で70名弱が、数字はずれますけど、70名弱が中国国内で、日本で５名いますけど。潜伏期のことを除いても、今そこから、2次感染は１人もいないですよね。国内の患者さん。これは正確につかめています。少ないがゆえに。

・そうすると、そういう全体を考えたときに、1.4～2.5は妥当、大安研の公式見解ではありませんが。むしろ、もう少なくてもいいんじゃないかなと思っています。

・全然、増えてませんよね。4人入ってきたこと、これはどうしようもないこと。その人から医療従事者に移ったのか。ご家族が介護していたはずです。最初わからないうちですから、マスクも何もしていないでやっていたでしょうし、そんなに広がっているとは思わない。

【知事】

・国内で一例目、二例目で濃厚接触者40名、三例目、四例目で何人くらいか。

【健康医療部長】

・基本的に、いずれの方もマスクをされていたということなので、健康観察の対象となった濃厚接触者というのは、三例目、四例目も極めて少ない。家族の方とかそういう方だったと思う。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・そういう意味でいうと、健康医療部から出してもらっている、した場合しない場合の区分けは非常にインパクトがあると僕は思う。

【商工労働部長】

・マスクを着用するなど濃厚接触のない場合は感染リスクが低いことから、訪れた具体的な場所は非公表とあるが、この場合と次の○の場合、これはその時点で厳密に区分けできるのですか。

【健康医療部長】

・疑似となった時点で、保健師がエピソードを含め、厳密にヒアリングをいたしますので、そこはきちんと対処いたします。

【商工労働部長】

・質問した趣旨というのは、大阪市は大都市なので、特に心斎橋なり北区というのは、ものすごい人が集まっている。だから、一歩、仮に判定が少し違ったものが出れば、実は濃厚接触ではなかったけど、やっぱりあとで濃厚接触だったとなった時の、感染被害のですね、広がり方は半端じゃないと思っている。それだけ人が集まっていますから。

・そういう意味で、やっぱり大阪市、大都市では、発表の仕方にしても注意しないと。市町村一律に並べて同じように対応するというのは、このカテゴリーだけでね、ちょっとリスクが大きすぎるのではないかと思いもあって、発言申し上げている。

・その点、是非、私としては慎重にやっていただければ、大阪市の混乱はそんなに起こらないと思いますが、そこは区分けして考えていただいた方がいいんだろうなと思う。大阪市への対応というのは。

【健康医療部長】

・もちろん人口規模がありますので、例えば逆に小さな市町村例を出すのかということも含めて、個別の判断が必要であると思います。健康医療部としては、今、この考え方で、陽性者が出た場合には＋αの公表をさせていただこうということ。

【政策企画部長】

・最初に山口副知事がおっしゃった、①～③までの公表の考え方、なぜするかということですが、これは、やっぱり知る権利ということでするということ。それから、感染拡大のリスクがあるということ、あるいは知る権利ということではなくて、自己防衛ということからであれば、○の１つめ、２つめということで、ちょっと考え方が違うということでの理解ということでいいんでしょうか。

・①②③というのは、濃厚接触がないという場合についてもするということなんですよね。

【健康医療部長】

・今、おっしゃっていただいたとおりです。自己防衛という意味では、マスクを着用していない状態で、相手が特定できていない場合には、積極的に詳細の情報を公表すると。

・ただ、きちんと特定できていると、しかもマスクをしているということになれば、知る権利、知りたいということに対して、どこまで公表するかということなので、滞在した市町村名と滞在日くらいがギリギリではないかというのが、この案でございます。

【知事】

・府民の知る権利というのは、１つこの案の元になっていると思うんですけど、それだけでなくて、結果を府民に見せるわけだから、自己防衛の手段が取れるような情報を提供すべきだと思っている。それは風評被害との関係もあるから、・・・とかではなく。自分が逆の立場も想定して、自分も母親などがいるので。

・大阪府で陽性者が出ました。その陽性者が例えば１４時から１７時まで大阪城公園で遊んでいました。自分も１５時に大阪城にいたんだなという情報がインプットされている。症状がでないならそれでいいですけど、例えば自分の子どもがひどい咳が出て、熱が出ていますと、いくら診察してもインフルでもないし、インフルの検査も70％くらいですけど、ちょっと時間がないとでないみたいですけど、それにしても、何かよくわからない肺炎みたいな症状があって、診断もされないという時に、そういう情報が少しでもあれば、今は検査できないけど、心配だから病院に、きちんとした体制のところで、熱が出てるから入院しといてよということもできるだろうし、あるいはそういう対策をとる可能性があると思う。

・その範囲で公表しないと意味がないと思う。知る権利以外では意味がないと思う。ある程度、心斎橋なのか、大阪城公園なのか、USJなのか、よく外国人がいるところがありますけども、そういう範囲と時間というのを提供すべきではないかなと。提供するだけではなく、マスクをつけているか、つけていないかについても、ものすごく影響があるということが分かったので、マスクをつけていなくて、ゴホゴホしている人が、そのエリア、時間にいたことをある程度公表すれば、そういった原因不明の発熱があった時に、役所は濃厚接触者とつかめていなくても、ちょっとこれは対応したほうがいいのではという注意につながれば。最悪の結果、死んでしまったりするわけですから。

・そういう対応をとりうるじゃないのかなと。逆にいえば、そういうのが全部内緒にされていたら、あとでコロナウイルスで亡くなったという時に、ちょっとそれ公表しておいてと思うのではないかなと。

【健康医療部長】

・着用していないなどのリスクがある場合にはきちんと情報を公表することにして、感染拡大のリスクがない場合には、詳細の細かなエリアまでは公表せずに、おおまかな市町村単位の行動歴までを公表するということで。

・自己防衛策としては、大阪城にいたから危ないということではなくて、感染がひろがってきたら、どんな症状でも危ないと思っていただかないといけない場合も出てくるので、全体的なコロナウイルスに関する正確な情報を府民にお知らせして、注意喚起をするということで、自己防衛策については充実していきたいと思っています。リスク評価をした上で公表については進めさせていただければと思っています。

【知事】

・マスクをしているか、していないかで判断する。マスクをしている場合については、感染力が低いだろうから、知る権利の範囲で公表する。マスクをしていない場合で、陽性者がゴホゴホやっている場合は、エリアによっては、もちろん聞き取りの結果ですけど、府民が自己防衛をとれるように、エリアを一定の範囲まで公表する。個別事案に応じて判断する。

【健康医療部長】

・場合によっては、エリアよりも細かく公表する場合もありますが、それはケースケースで判断すると。

【知事】

・危機管理監が心配しているのはよくわかる。僕もツイッターやっていますから。めちゃくちゃな話が出てくる、ツイッター上やネット上では。僕なんかゴールデンウイークにマカオで接待受けてたみたいな。まったく火のないところに煙が立ったりする。

・でもそれに拡散力があるから。僕らも違うと発信していくわけですから。

・でも、府民の命守るという観点からやった方がいいんじゃないと思う。

【危機管理監】

・国内で日本人が感染したら、スイッチを入れなければと思うんですけど。まだそこが出ていない段階で、日本人に誰も発生していないんですから、そこは現時点ではまだリスクが低いということで、この案で公表していけばいいのではと思う。

【知事】

・今の段階で日本人には発症していないわけですけど、僕らは発症することを前提としてこういった対策本部会議を開いているわけですけど。

【危機管理監】

・ですけど、やっぱり、情報の公表が世の中に与える影響もあるし、ツイッターなどのSNSで被害にあう方も出てくるでしょうし。現段階であれば、日本人には感染していないと、これだけ中国のの方日本に来てますけど。中国で感染した方が、国内で発症したという段階ですから、この段階ではこれでいいと思うんです。

・ただ、国内で感染したとなれば、スイッチ入れ替えて出していかないといけないと思いますけど。

【知事】

・例えば、大阪でも三例くらいありましたけど、全部武漢からの旅行者だったけど、可能性としてはそれが、一番最初に大阪府で感染される可能性がある。その場合はどうするかというのが今の話。

【危機管理監】

・そのときは所長がおっしゃるみたいに、感染リスクがそんなに高くないということで、今の健康医療部の案の方がいいと思う。そうじゃなくて、日本で感染するようになれば、もっと詳しく公表すればいいと思いますが、現段階では、感染力が強いという事実関係が出てきていないわけですから。

【知事】

・僕の言った案と健康医療部の案とはどうなっているのか。

【健康医療部長】

・ほぼ一緒です。

【知事】

・ここは一定のエリアを前提にということ。

【危機管理監】

・ここまでついていると思って、いいのですね。

【健康医療部長】

・ほぼ考え方としては一緒です。今後の動きによっては考え方を見直してきますとありますので、感染拡大の状況とか感染状況を見て、見直してきますので、ほぼ概ね方向性は一致したと思います。

【財務部長】

・発症して入院された医療機関の保健師さんが患者の行動をしっかり把握されるんですよね。関空から入国した人が大阪で何日間か滞在した。そのあと東京に移動して、東京で発症した。東京の看護師さんが、行動を把握して、その時には大阪で、ここでこんな時間滞在したというのは情報がちゃんと来るようになっているのか。

【健康医療部長】

・来ていないです。それはできません。

【財務部長】

・来ないのだったら大阪でどう行動したかわからない。逆の場合で、成田から入って大阪で入院したという場合は。

【健康医療部】

・大阪の保健所が観察しているということで、情報を把握します。今、関東圏で発症している方の行動歴というのは、私どもは知らない。

【財務部長】

・それは、厚労省は出さないということか。

【健康医療部長】

・それは先ほど申し上げた、まん延防止の観点からは必要ないということで、在住の都道府県だけを厚労省は出されている。

【財務部長】

・濃厚接触した可能性があれば、公表ということか。あれば情報は来ているのか。

【健康医療部長】

・あれば、情報は来ている。こういう経路で、例えば同じタクシーで大阪から東京まで来られたということがあれば、情報提供があると思います。

【財務部長】

・だから、原則は市町村にしておいて、濃厚接触がないのだから、具体的な場所は非公表というのは当たり前で。原則は市町村。３番目の○だけが意味があるので、こういった場合は個別に場所まで公表しないといけない場合もあるということで。

【健康医療部長】

・個別に検討するということで。

【知事】

・では、２番目の○は削除して。

【健康医療部長】

・リスクがある場合には、詳細を公表すると。個別に検討すると。

【知事】

・これを入れておいてもらえますかね。これはルールなので。ルール化してこれに基づいて決定していくと。

【健康医療部長】

・では、それで当本部会議の決定事項とさせていただきます。

【知事】

・大阪健康安全基盤研究所が来てくれているので、対策とか、現状と府民へ周知すべきことがあれば。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・このコロナウイルスには抗ウイルス薬はありません。ワクチンもありません。いかに自分がかからないか、かかった時に拡げないかが重要。

・その時に、さきほど申し上げた、飛沫感染ということで自分がそういう状態になったならばマスクをして、保健所に相談して、対応するということ。

・もう１つは、接触ということで、見えませんから。だから、手を洗ってくださいというのはインフルでもコロナでも同じです。

・最後に、細かいこと申し上げますが、私のキャッチフレーズで、感染症が何かよくわからないということでどなたも不安になると思う。そのときに、「正しく理解し、正しく恐れる」ということが一番の薬。正しく理解する、確かな科学的根拠に基づいて。角度が高い科学的根拠に元づいて正しく理解するという、これが一番の対応策と思っています。

【知事】

・今は中国から来られている人で、２次感染じゃないかということで、３つくらい対応した例あるじゃないですか。そうではなくて、症状としては、咳とか熱とか、インフルとか風邪に似ているじゃないですか。国内では検査していないだけで、広がっているという可能性はないのか。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・可能性についていえば、日本国内でということであれば、否定できません。なぜかというと、私どももこの感染症の全貌をまだ全然知らない。

・例えば、感染症というのはみなそうですけど、入ってきた、まったく無症状で終わる人もいるし、重症で亡くなる。このレンジの中にいますから、今はつかまえているのは、肺炎ということでつかまえているので重症、あるいは最重症は死という形になりますけど、軽い人はそもそも医療機関を受診しない。そういう意味では、全く知らない。なので、知事がおっしゃるように中国もしかりかと。軽い症状がふえたとしても、インフルエンザは１年間に日本で1200万人いるわけです。それをいちいち調べるなんてありえませんよね、感染症対策として。インフルで1500人亡くなっているわけですから。そういう病気なのか、そうじゃないのか、まだ全貌がわからない。だから感染は否定しません。

【知事】

・まだまだ、新型コロナ肺炎については分からないことが多いです。我々は行政ですから、できるだけ確かな情報を出していくというのは是非みなさまにやってもらいたいと思います。

・それから、府民のみなさまが冷静に自己防衛とれる体制というのを、役所としてやっていくべきと思います。

・今日新たな窓口の設置やメッセージ発信、公表の仕方であったりといったものの、一定の方向性を確認したので、これに基づきできるだけ適切な対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《以上》